

ドライブレコーダーは自動車のフロントガラスなどに取り付け、運転時の映像を録画するものです。事故やおり運転などの映像記録が、後の処理に役立てられる事例も多く見受けられています。

最近ではスマートフォンやカーナビなどと連動する機能のほか、安全運転支援といった機能があるタイプなども販売され、目的に応じて選択できる幅が広がっています。販売台数が増加する一方、ドライブレコーダーに関する相談も増加しているため事例を紹介します。

### 【事例1】

当て逃げ事故に遭い、警察からドライブレコーダーの映像提供を求められたが、数か月前から作動しておらず事故映像が録画されていなかった。

### 【事例2】

事故などのときに役立つと思い、ドライブレコーダーを購入した。その後交通事故に遭い、映像を確認しようとしたが、取り付け後2週間分の映像しか残っていなかった。

### 【事例3】

ドライブレコーダーの記録を確認しようと、SDカードを抜き取りパソコンで再生したが、全く録画されていなかった。



### 消費者へのアドバイス

- ドライブレコーダーで記録した映像は定期的に確認しましょう。
- SDカードは定期的にフォーマットして使用するほか、消耗品なので定期的に交換しましょう。
- SDカードの定期的なフォーマットが不要なものや、起動時にSDカードをチェックする機能を搭載しているドライブレコーダーもあります。目的や使用方法に応じて製品を選択しましょう。
- 製品トラブルなどがあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

岡旭市消費生活センター (☎63-7272)・相談直通電話 (☎62-8019)